

令和 3 年度

主要事務事業

スポーツ・交流推進等特別委員会

目次

◇スポーツ推進部

事務事業名	所管課	ページ
生涯スポーツ・地域スポーツの振興	スポーツ推進課	1
スポーツの場の整備		12
東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会気運醸成	オリンピック・パラリンピック担当課	13
新実施計画(後期)の推進	—	18

◇交流推進担当部

事務事業名	所管課	ページ
ホストタウン交流・連携事業	交流推進担当課	19
おもてなしプロジェクト事業		31
自治体間連携の推進		33
大学と世田谷区との連携に関する取組み		35

◇生活文化政策部

事務事業名	所管課	ページ
健康村ふるさとづくりの推進	区民健康村・ふるさと交流課	37

令和3年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯スポーツ・地域スポーツの振興 (スポーツ推進課)	いつでも、だれでもスポーツに親しみ、健康に過ごしていける生涯スポーツ社会の実現に向け取り組む。	千円 294,459	<p>1. 「世田谷区スポーツ推進計画」及び「後期年次計画」の推進 区が目指す生涯スポーツ社会実現のための施策や場の整備・提供、担い手の育成等について、後期年次計画の最終年度にあたることから、計画に沿った事業実施を行うとともに、これまでの取り組み内容の実績と評価について総括を行う。</p> <p>後期年次計画の計画期間内に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を絶好の機会と捉え、引き続き障害者スポーツの推進等に取り組む。</p> <p>2. 世田谷区スポーツ推進計画(調整計画)の策定 令和6年度を始期とする新たな世田谷区スポーツ推進計画策定に向け、世田谷区基本計画及び新実施計画との整合を図りながら、後期年次計画を基本とし、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした障害者スポーツの推進及び感染症対策を踏まえたスポーツ事業の推進など、令和4年度～令和5年度の2か年の調整計画を策定する。</p>

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯スポーツ・地域スポーツの振興 (続き) (スポーツ推進課)			<p>(調整計画における主な視点)</p> <p>(1) 東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会終了後のレガシーを活かし、スポーツの推進を図る。</p> <p>(2) 障害者がスポーツに親しむ機会の更なる充実を図り、スポーツ活動を通じた障害のある人とない人の交流を促進する。</p> <p>(3) 身近な場所でいつでもスポーツができる環境をつくるとともに、地域のスポーツ団体と協力し、スポーツによる地域の活性化を行う。</p> <p>(4) Withコロナ時代におけるICTを活用したスポーツの推進</p> <p>3. 世田谷区スポーツ振興財団への支援 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「いつまでも」を基本に、生涯スポーツ社会の実現に向けて、幅広い分野で事業展開している「世田谷区スポーツ振興財団」の活動を支援する。また、財団が自主性の向上と経営基盤の強化に取り組み、適正で効率的な事業運営を行うよう指導する。</p>

令和3年度主要事務事業

スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯スポーツ・地域スポーツの振興 （続き） （スポーツ推進課）			<p>4. 東京2020大会後を見据えた取組みの検討 東京2020大会後を見据え、大会のレガシーを活用した、新たなスポーツの取組みについて、調整計画の策定とあわせて、検討を行う。</p> <p>5. 世田谷246ハーフマラソンの開催 （1）多くのスポーツの基礎となるランニングを通じた区民の健康増進と体力向上を図るため、「第16回世田谷246ハーフマラソン」を開催する。</p> <p>○開催予定日 令和3年11月14日(日) ○募集期間 令和3年7月1日(木)～31日(土) (予定)</p> <p>○感染症対策 開催にあたり、実行委員会内に新たに設置する、医師、保健師を含めた(仮称)新型コロナウイルス感染症対策委員会において、大会開催に必要な感染症対策、緊急時の行動計画等について、協議し、感染拡大防止マニュアルとしてまとめ、その内容に沿った大会運営を行う。</p>

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯スポーツ・地域スポーツの振興 (続き) (スポーツ推進課)			<p>(2) 参加者が1つの会場に集まって同時にマラソンをスタートするのではなく、全国各地でランナーが各々の場所で走行し、既存の専用のアプリケーションのGPS機能により距離・タイムを計測する「オンラインハーフマラソン」をあわせて開催する。実施にあたっては、区内の観光名所を巡るコースや、商店街と連携した給水ポイントの設置など、「走ること」と「商店街の魅力の紹介」の両方を体験できる推奨コースの設定を検討する。 【政策方針(4)】</p> <p>(3) サブイベントとして、「プロギング」(ランニングをしながら、「ごみ拾い」を一緒に行い、走ることと社会活動を同時行う取組み)を開催する。 ※プロギング・・・ジョギングとスウェーデン語で拾うを意味する「プロッカ アップ」を合わせた造語。</p>

令和3年度主要事務事業

スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯スポーツ・地域スポーツの振興 (続き) (スポーツ推進課)			<p>(4)「世田谷246ハーフマラソン出走権」を体験型記念品とした50,000円以上の寄附の募集を行う。</p> <p>募集期間:令和3年7月1日(木) ～9月15日(水)(予定)</p> <p>※参考 前回大会の実績 令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止となった。</p>

令和3年度主要事務事業

スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯スポーツ・地域スポーツの振興 (続き) (スポーツ推進課)			<p>6. 世田谷子ども駅伝大会の実施 スポーツの基礎である「走る」ことを通じて、子どもの基礎体力の向上やスポーツの振興を図ることを目的に、教育委員会事務局及び(公財)世田谷区スポーツ振興財団と連携しながら「第11回世田谷子ども駅伝大会」を開催する。</p> <p>○開催予定日 令和3年12月19日(日)(予定) ○感染症対策 事前の健康確認、受付時の検温等をはじめとする感染症対策を別途作成し、その内容に沿った大会運営を行う。</p> <p>※参考 令和2年度実施状況 ・開催日 令和2年12月20日(日) ・参加者 選手:約360名 ・参加チーム数 小・中学生の部(男子) :11チーム 小・中学生の部(女子) : 4チーム 中学1・2年生の部(男子):10チーム 中学1・2年生の部(女子): 8チーム</p>

令和3年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯スポーツ・地域スポーツの振興 (続き) (スポーツ推進課)			<p>7. 障害者スポーツの推進</p> <p>東京2020大会の開催及び共生社会ホストタウンへの登録を契機として、障害者スポーツの普及を大会後のレガシーとして遺すため、多くの区民による障害者スポーツへの参加の機会の充実やそれらの活動を支えるスタッフ等の人材を育成する。</p> <p>(1)2021ボッチャ世田谷カップの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開催予定日 令和3年11月27日(土) ○会 場 総合運動場体育館 ○出場チーム 16チーム(1チーム3～6名) ○一般公募の参加要件 区内在住、在勤、在学者 で構成されるチーム ○参加費 無料 ○その他 入賞者等に渡すブーケを、区内の子どもたちが自ら作製する「キッズブーケプロジェクト」については、感染状況を踏まえて検討する。 ○感染症対策 事前の健康確認、受付時の検温等をはじめとする感染症対策を別途作成し、その内容に沿った事業運営を行う。

令和3年度主要事務事業

スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯スポーツ・地域スポーツの振興 (続き) (スポーツ推進課)			<p>※予選会の開催について 当初、令和3年6月～8月頃に、予選会を検討していたが、新型コロナウイルスワクチン接種会場の運営や、東京2020大会への対応などにより、運営体制を整えることが困難であるため、今年度の開催を見送ることとする。</p> <p>※参考 令和2年度実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和2年11月28日(土) ・会 場 総合運動場体育館 ・出場チーム数 16チーム(うち1チームは辞退) ・参加者数 85人 (出場選手72人、チーム関係者13人) </p>

令和3年度主要事務事業

スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯スポーツ・地域スポーツの振興 （続き） （スポーツ推進課）			<p>(2)障害者スポーツ体験会の開催 障害者スポーツの普及啓発、体験の機会拡充を目的とした、複数種目からなる障害者スポーツ・レクリエーションの体験会を開催する。</p> <p>○開催予定日 令和4年2月中旬予定 ○会 場 希望丘地域体育館 ○感染症対策 事前の健康確認、受付時の検温等をはじめとする感染症対策を別途作成し、その内容に沿った事業運営を行う。</p> <p>※参考 前回実施状況(令和元年度) 令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和2年2月15日(土) ・会 場 希望丘地域体育館 ・参加者 56名

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯スポーツ・地域スポーツの振興 (続き) (スポーツ推進課)			<p>(3)スポーツ推進委員による初級障害者スポーツ指導員取得の促進 スポーツ推進委員による初級障害者スポーツ指導員の資格取得にかかる経費の一部(初年度登録料・認定料)を区が負担し、同資格の取得を促進することで障害者スポーツの人材育成を図る。</p> <p>(4)障害者スポーツ用具貸出事業 地域団体等が障害者スポーツを実施するために必要な用具の貸出事業を前年度に引き続き行い、身近な地域における障害者スポーツの実施を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボッチャ (ボッチャボールセット、八角的) ・ブラインドサッカー (ボール、ヘッドギア、アイシェード) ・フライングディスク (ディスクゲッター、アキュラシー) ・ペガーボール (ペガーボールセット)

令和3年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯スポーツ・地域スポーツの振興 (続き) (スポーツ推進課)			<p>(5)障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業及び研修事業の実施</p> <p>①研修事業 令和4年1月下旬(予定) ②交流事業 令和4年2月下旬(予定) ○感染症対策 事前の健康確認、受付時の検温等をはじめとする感染症対策を別途作成し、その内容に沿った事業運営を行う。</p> <p>※参考 令和2年度実施状況 研修事業(オンライン開催):参加者 計17名 (交流事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった)</p> <p>8. 世田谷区スポーツ推進基金の活用 誰もが使いやすいスポーツ施設の整備に基金を活用し、より多くの区民が気軽にスポーツに参加できる環境を整えるとともに、障害者スポーツをはじめとするスポーツ・レクリエーション活動への支援を行う。</p>

令和3年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>スポーツの場の整備 (スポーツ推進課)</p>	<p>健康づくりのための運動から競技スポーツまで、誰もが使いやすく、多様化するスポーツニーズに対応できるスポーツの場の確保や整備を行う。</p>	<p>千円 74,260</p>	<p>1.拠点スポーツ施設整備事業 上用賀公園拡張用地におけるスポーツ施設整備に向けて、事業手法の検討及び基本計画策定に向けた準備を行うとともに、大蔵運動場の一体化整備に向けた検討を進める。</p> <p>2. 第一生命グラウンド野球場の活用 第一生命保険(株)が保有する野球場の日本女子体育大学と共同での活用に向け、協議を進める。</p> <p>3.スポーツ施設の整備・改修 区民が、身近な地域でいつでも、気軽に、安全に、楽しくスポーツができるよう、施設環境の整備を行う。</p> <p>(1)大蔵運動場洋弓場両サイド防矢アルミ板設置工事 (2)大蔵運動場温水プール貯湯槽交換工事 (3)大蔵第二運動場ゴルフ練習場ボール防球用二重固定ネット交換工事 (4)大蔵第二運動場火災受信機連動操作盤の交換工事 (5)千歳温水プール熱源一次ポンプチャッキ弁・バタフライ弁等交換工事</p>

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 気運醸成 (オリンピック ・パラリンピック担当課)	1.アメリカ選手団キャンプ受け入れ及び交流事業の取組み	千円 157,719	<p>1. アメリカ選手団のキャンプ受け入れ及び交流事業を実施する。</p> <p>(1) キャンプ実施 感染症対策を施し、7月4日～8月28日の期間、大蔵運動場等でアメリカ選手団のキャンプ受け入れを行う。</p> <p>(2) USOPC と区民との交流事業の実施 東京 2020 大会後のレガシーを見据え、文通や動画配信等を軸に交流事業を実施する。また、USOPC との協議により事業を見直し、キャンプ見学ツアーの中止、キャンプボランティアの人数を52人から12人に縮小した。</p> <p>※参考 令和2年度実施状況</p> <p>①世田谷246スポーツフェスティバル オープニングメッセージ動画</p> <p>②メッセージでつなぐ新年のつどい メッセージ動画</p> <p>③米国選手とのレター交流 (区内在住・在学の中学生7人)</p>

令和3年度主要事務事業

スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 気運醸成（続き） （オリンピック ・パラリンピック担当課）	2. 普及啓発事業及び大会関連事業の推進		<p>2. 東京 2020 大会実施に伴い、普及啓発事業及び大会関連事業を実施する。</p> <p>(1)普及啓発事業</p> <p>①シティドレッシング 5地域を中心に令和2年3月より展開し、大会期間中各所に掲出され、大会終了後の9月まで設置する。</p> <p>②100日前イベント 3日間別会場で聖火リレーや馬術競技 PR を主旨とした体験イベントを実施し、大会に向けた気運醸成を図る。</p> <p>令和3年4月24日 駒沢オリンピック公園 5月 3日 けやき広場 5月 5日 大蔵運動場</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 全日程中止</p> <p>③「馬！ふれあい出張授業」 馬事公苑が馬術競技の会場として使用されることを踏まえ、平成29年度から日本中央競馬会（JRA）等と連携して実施している。今年度は6月に小学校2校で実施</p>

令和3年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 気運醸成（続き） （オリンピック ・パラリンピック担当課）			※参考 令和2年度実施状況 ①気運醸成に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・246 スポーツフェスティバルでのスポーツ体験実施 ・世田谷区にゆかりのある選手のインタビュー映像配信 ②「馬！ふれあい出張授業」（JRA 日本中央競馬会共催）：区立小学校2校で11月に実施 (2)大会関連事業 <ul style="list-style-type: none"> ①オリンピック・パラリンピック聖火リレー <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック聖火リレー：令和3年7月9日 ・パラリンピック聖火採火式・ビジット：令和3年8月20日 ・パラリンピック聖火リレー：令和3年8月23日 ②東京2020大会コミュニティライブサイト <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック期間：令和3年7月31日、8月1日 ・パラリンピック期間：令和3年8月28、29日 いずれも区内1か所で計4日間実施

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 気運醸成（続き） （オリンピック・パラリンピック担当課）			③東京 2020 大会の記録 区内で実施される聖火リレーや馬術競技などの大会関連事業やアメリカキャンプ、おもてなしプロジェクト事業の画像や動画の記録を、発行・配信する ④東京 2020 大会出場アスリートPR・交流会 世田谷区にゆかりのある選手の紹介や、選手と区民が交流できる事業を実施 (3)ブースの出展 区内のイベント等にPR用ブースを出展し、啓発用物品を活用することなどにより、東京2020大会に向けた気運醸成を図る。 ※参考 令和2年度実施状況 出展回数 5イベント(延べ6日)

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 気運醸成（続き） （オリンピック ・パラリンピック担当課）</p>	<p>3.馬事公苑周辺及びラストマイル等に係る調整及び周知</p>		<p>3.東京 2020 大会の安全な開催に向けて、馬事公苑の周辺及びラストマイルの運用に関して、組織委員会及び東京都と調整を行う。</p> <p>(1)上用賀公園拡張用地 大会期間中、組織委員会が当該用地をシャトルバス乗降場及び関係者用駐車場として利用する。大会終了後は、組織委員会による現状復旧工事が行われ、12月上旬に区に返却予定となっている。</p> <p>(2)けやき広場 大会期間中、組織委員会が馬術競技観戦客の滞留場所として利用する。けやき広場の利用方法について、組織委員会や関係所管と調整を行う。</p> <p>(3)ラストマイルに関する調整 観客が、馬事公苑と観客利用駅（経堂、千歳船橋、桜新町、用賀、上町）の間を徒歩で移動するラストマイルについて、東京都が運営する仮施設（救護所・休憩所）やラストマイル上の警備などについて、東京都と調整及び周辺住民への周知等を行う。</p>

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新実施計画（後期）の推進 （スポーツ推進課）	「新実施計画（後期）平成30年度（2018年度）～令和3年度（2021年度）」の目標達成に向けて、スポーツ推進部に関連する基本計画重点政策に基づく取組み、基本計画分野別政策に基づく取組み、行政経営改革の取組みを着実に推進する。		1. 基本計画重点政策に基づく取組み (1) 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり ○地域での生涯を通じたスポーツの推進 2. 行政経営改革の取組み ○民間企業、大学と連携したスポーツ施設の活用及びサービスの向上

令和3年度主要事務事業

交流推進担当部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 （交流推進担当課）	アメリカ合衆国のホストタウン としての取組みを進める。	千円 5,133	<p>1 ホストタウン交流事業</p> <p>庁内及び関係機関と連携しながら、スポーツや文化、教育などにおける様々な取組みを、ホストタウン事業として関連付けて実施するとともに、区民とアメリカ合衆国との交流を通じて多文化や多様性への理解を促進する。</p> <p>アメリカ合衆国大使館やアメリカ合衆国を相手国とする各ホストタウン自治体と連携し、オンラインを活用した情報発信、アメリカ合衆国の選手等との交流事業を実施する。</p> <p>※参考 令和2年度実績 令和3年2月21日 「米国ホストタウン オンラインシンポジウム」</p> <p>2 ホストタウン周知・PR活動</p> <p>おもてなしプロジェクト事業等様々な機会を捉え、ホストタウンロゴマークの活用、事業者との協力による情報発信を通じて、世田谷区がアメリカ合衆国のホストタウンであることを周知するとともに、多文化や多様性への理解を促進する。</p> <p>(1) 区内モスバーガー店舗でのホストタウンPR</p> <p>店内にチラシスタンドを設置し、ホストタウンチラシ等を配架する。</p> <p>令和3年5月17日から9月5日まで</p>

令和3年度主要事務事業

交流推進担当部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (続き) (交流推進担当課)	共生社会実現に向けた取組み 障害理解の促進と障害者差別の解消、共生社会ホストタウンの推進など、区民、団体、事業者等との連携・協働のもとで多様な取組みを展開し、共生社会の実現をめざす。 (1)東京2020大会を契機とした先導的共生社会ホストタウンとしての取組み (2)障害者差別に関する相談対応及び障害者差別解消法の普及・啓発 (3)障害理解の促進 (4)障害者の差別解消及び手話言語に関する条例の制定に向けた取組み	千円 6,467	(障害施策推進課 再掲) (1)東京2020大会を機に先導的共生社会ホストタウンとして、障害者への合理的配慮に向けた取組みにより、障害理解の促進を図る。 ① 障害のある方が商店や事業所を利用しやすくするために、商店や事業所に対し段差解消用簡易スロープの設置や点字メニュー等の作成経費助成を行う。 ② 東京2020パラリンピック聖火リレーに先立つイベントとして実施されるパラリンピック聖火ビジットを実施し、パラリンピックの開催に向けた機運の醸成を図る。 ・開催予定日 令和3年8月20日 ・開催会場 区内施設や養護学校等(調整中) ③ オリンピック・パラリンピック大会で盛り上がった機運を将来に渡ってレガシーとして引き継いでいくため、心のバリアフリーシンポジウムを開催する。

令和3年度主要事務事業

交流推進担当部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (続き) (交流推進担当課)	共生社会実現に向けた取組み (続き)		<p>(2)障害者差別に関する相談に対応するとともに、研修の実施、啓発物品の配布等を通じて、障害者差別解消法の普及啓発を図る。</p> <p>① 専門調査員(障害者差別解消)の配置 障害者差別に係る相談を受け、当事者や相手方への聞き取り等の状況確認を行い、解決に向けた働きかけを行う。</p> <p>② 啓発・研修 <ul style="list-style-type: none"> ・区作成の障害者差別解消法に関する啓発パンフレットを小学4年生及び教職員へ配布する。 ・共生社会の実現に向けて、「みんなができる心づかい」をテーマとしたポスター・リーフレットを庁内や障害施設、公共機関等を通じて配布し、周知・啓発に努める。 ・障害者団体や地域との連携・協働による出前講座、及び職員研修を実施する。 </p> <p>③ ヘルプマーク・ヘルプカードの作成・配布 援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、援助や配慮を得やすくするための「ヘルプマーク」及び「ヘルプカード」を作成・配布する。</p>

令和3年度主要事務事業

交流推進担当部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ホストタウン交流・連携事業 (続き) (交流推進担当課)</p>	<p>共生社会実現に向けた取組み (続き)</p>		<p>(3)区民が地域や学校において、さまざまな人と出会い、ふれあう機会を通じて、障害理解の促進を図る。</p> <p>① 手話の普及・啓発 手話の普及啓発と聴覚障害者への理解の促進のため、小学校への手話講師派遣を推進する。</p> <p>②「区民ふれあいフェスタ」の開催 障害者週間記念事業「区民ふれあいフェスタ」を開催し、区民の障害者への理解と関心を深めるとともに、障害者の自立と社会参加の促進を図る。新型コロナウイルス感染症の発生状況に留意し、開催内容の検討を行う。 ・開催予定 令和3年12月5日(日)</p> <p>(4)共生社会の実現に向け、心のバリアフリーを一層浸透させていくために、先進自治体の取組みを参考に障害理解や障害者差別解消、言語としての手話に関する条例のあり方について検討を行う。検討にあたっては、障害者施策推進協議会や自立支援協議会、当事者等の意見をいただきながら進めていく。</p>

令和3年度主要事務事業

交流推進担当部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (続き) (交流推進担当課)	うままちプロジェクト 東京2020大会会場周辺の 魅力向上に向けた取組みを進 める。	千円 357	(都市デザイン課 再掲) 会場周辺の魅力向上への取組み 「馬事公苑界わいまちの魅力向上構想」に 基づき東京2020大会のレガシーに向けた3つ の取組みを進める。 (1)馬事公苑界わいコミュニティデザインプロジ ェクト(bajico) 官民連携による地域コミュニティの力で地 域を強くする新たなまちづくりを継続する。 (2)馬事公苑界わいクリーンタウン大作戦 町会・商店街・学校などと連携した美化活 動を実施する。 (3)馬事公苑工作ワークショップ JRA馬事公苑との協働により、子ども向けワ ークショップを開催する。

令和3年度主要事務事業

交流推進担当部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (続き) (交流推進担当課)	オリンピック・パラリンピック教育の推進 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運を醸成するとともに、子どもたちに「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」などの資質の育成を図る。	千円 41,528	(教育指導課 再掲) (オリンピック・パラリンピック担当課 再掲) (1)オリンピック・パラリンピック教育推進校等の指定 ①オリンピック・パラリンピック教育推進校 区立小・中学校全校と幼稚園全園を、子どもたちに「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」などの資質をはぐくむ、オリンピック・パラリンピック教育推進校に指定する。 平成27年度 小学校:13校 中学校:6校 平成28年度～ 小・中学校全校、 幼稚園全園 ②オリンピック・パラリンピック教育アワード校 組織的・計画的にオリンピック・パラリンピック教育を推進し、取り組み成果を他校に普及・啓発するため、オリンピック・パラリンピック教育アワード校を指定する。 平成29年度 小学校:5校 平成30年度 小学校:4校 中学校:1校 令和元年度 小学校:4校 中学校:1校

令和3年度主要事務事業

交流推進担当部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (続き) (交流推進担当課)	オリンピック・パラリンピック教育 の推進 (続き)		令和2年度 小学校:5校 中学校:1校 (2)「馬！ふれあい出張授業」 馬事公苑が馬術競技の会場として使用されることを踏まえ、平成29年度から日本中央競馬会(JRA)等と連携して実施している。 ※参考 令和2年度実施状況 ・「馬！ふれあい出張授業」 (JRA日本中央競馬会共催): 区立小学校2校で11月に実施

令和3年度主要事務事業

交流推進担当部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ホストタウン交流・連携事業 (続き) (交流推進担当課)</p>	<p>オリンピック・パラリンピック教育 の推進 (続き)</p>		<p>(3)馬術競技のPRグッズ活用 JRA馬事公苑で馬術競技が開催されることを踏まえ、昨年度区立小・中学校全校に配付した馬術PR用のDVD及びリーフレットを活用し、引き続き、馬術競技への興味・関心を高めるとともに、観戦意欲の向上を図る。</p> <p>(4)絵を利用したモザイクアートの掲出 令和元年度に、区立小学校3年生及び4年生が描いたオリンピック・パラリンピックに関する絵で作成したモザイクアートを、区内1か所に常設することにより、東京2020大会に向けて児童の気運の醸成を図る。 【常設場所】 ・上用賀公園拡張用地バリケード板面 (現上用賀公園出入口付近)</p>

令和3年度主要事務事業

交流推進担当部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ホストタウン交流・連携事業 (続き) (交流推進担当課)</p>	<p>オリンピック・パラリンピック教育 の推進 (続き)</p>		<p>(5)世界ともだちプロジェクト 五大大陸のバランスを考慮して区分した東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会参加予定の5か国・地域を対象に、各区立学校・園が、様々な形で交流を行う「世界ともだちプロジェクト」に取り組む。 なお、区がホストタウンを務めるアメリカ及び姉妹都市提携を結んでいるオーストラリア・オーストリア・カナダについては、全校・園の対象国とする。</p> <p>(6)オリンピック・パラリンピック給食 各学校において、参加予定国の料理をメニューに加えるなどの工夫を行い、国際理解を深めるとともに、多様な文化への興味・関心を高める。</p> <p>(7)夢・未来プロジェクト オリンピック・パラリンピックの理念や価値の理解に向けて、スポーツ振興財団と連携・調整し、オリンピック・パラリンピアン等を学校に招いて、幼児・児童・生徒と直接交流する「夢・未来プロジェクト」に取り組む。</p>

令和3年度主要事務事業

交流推進担当部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ホストタウン交流・連携事業 (続き) (交流推進担当課)</p>	<p>オリンピック・パラリンピック教育 の推進 (続き)</p>		<p>(8)「オリンピック・パラリンピック学習読本」等の配付 「オリンピック・パラリンピック学習読本」、「オリンピック・パラリンピック学習パンフレット」及び「オリンピック・パラリンピック学習ノート」を全児童・生徒に配付し、授業での活用を通して、オリンピック・パラリンピックの理解啓発及び気運の醸成を図る。</p> <p>(9)世田谷区の歌や踊りの普及 DVDを活用し、世田谷区の歌「おーい せたがや」と曲に合わせたダンスを全区立幼稚園、小・中学校に普及させるとともに、地域イベントや東京2020大会関連イベントで披露する。</p> <p>(10)オリパラ体験共有化 記録誌を制作し、オリパラ体験の共有化を図る。</p> <p>(11)競技の観戦 子どもたちの安全性を確保しつつ、オリンピック・パラリンピック競技の観戦が子どもたちの財産となるよう取り組む。</p>

令和3年度主要事務事業

交流推進担当部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (続き) (交流推進担当課)	特別支援教育の推進 世田谷区特別支援教育推進 計画(第2期:平成30年度 (2018年度)~令和3年度(2021 年度))に基づき、障害のある子 ども一人一人の可能性を最大 限に伸ばすことができるよう、世 田谷型インクルーシブ教育シス テムの充実に向け具体的に取り 組む。	千円 ー	(教育相談・支援課 再掲) (教育指導課 再掲) (1)障害者理解教育の充実 特別支援学校や区長部局等と連携しなが ら、障害者理解教育の充実を図る。 ①これまで取り組んできた人権教育や道徳教 育の成果を生かすとともに、各教科等の相 互の関連を図りながら発達段階に応じた指 導を実施する。 ②区立小・中学校の特別支援学級と通常の 学級において、効果的な交流及び共同学 習等を実施し、相互理解の促進を図る。ま た、都立特別支援学校在籍者と副籍校(在 住地域の区立小・中学校)との副籍交流に ついては、「世田谷区副籍制度実施要領」 に基づき実施する。

令和3年度主要事務事業

交流推進担当部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (続き) (交流推進担当課)	<p>第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画に掲げる年次別計画を推進するとともに、調整計画を策定する。</p> <p>子どもの人権擁護の推進 人権課題に対する教職員の理解を深め、人権尊重の精神を基調とし、全ての教育活動を通して人権教育を推進する。</p>	千円 — —	<p>(教育総務課 再掲) 平成30年3月に策定した第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画(平成30年度(2018年度)～令和3年度(2021年度))について、多様性を認め合い、人権を尊重する地域社会の実現、及び新たな時代を見据えた、豊かな人間性と生きる力の育成といった視点のもと、行動計画の着実な推進を図る。</p> <p>(教育総務課 再掲) (教育指導課 再掲) (教育相談・支援課 再掲) 人権教育推進委員会を設置し、「性的マイノリティ」などの人権課題を取り上げた研修会や授業公開等を通して、教職員の理解を深め、人権教育を推進する。</p>

令和3年度主要事務事業

交流推進担当部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	おもてなしプロジェクト事業 (交流推進担当課)	東京2020大会をきっかけに、区民や事業者とともに世田谷区が丸となって、おもてなしの気運醸成、次世代を担う子どもたちへの応援につながる地域コミュニティの活性化に取り組む。	千円 97,726 (再掲分含む)	<p>1 東京2020大会の開催に伴い、大会終了後も地域の資産となるレガシーを残していくため、「世田谷おもてなし・交流・参加実行委員会」と連携し、「世田谷おもてなし・交流・参加プロジェクト」を実施する。</p> <p>2 主な実行委員会事業 東京2020大会を契機とし、多様性を尊重する世田谷の特徴を伸ばし、次世代を担う子どもたちにつなげるとともに、コロナ禍において地域で実施する事業の見本となるよう事業を実施する。</p> <p>(1) 世田谷スーパーエール2021 動画配信日 令和3年7月中旬(予定)</p> <p>(2) めぐれ！世田谷の灯プロジェクト～世田谷ピースランタン～ 「共生のまち せたがや」の実現に向けた想いを発信することを目的に、主に子どもがつなぎ手として「世田谷の灯」を持ち、区内5地域を行進する。 実施日 令和3年6月6、13、20、26、27日</p>

令和3年度主要事務事業

交流推進担当部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	おもてなしプロジェクト事業 (続き) (交流推進担当課)			<p>(オリンピック・パラリンピック担当課再掲)</p> <p>3 オリンピック・パラリンピック聖火リレー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック聖火リレー: 令和3年7月9日 ・パラリンピック聖火採火式・ビジット: 令和3年8月20日 ・パラリンピック聖火リレー: 令和3年8月23日 <p>4 東京2020大会コミュニティライブサイト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック期間: 令和3年7月31日、8月1日 ・パラリンピック期間: 令和3年8月28、29日 <p>いずれも区内1か所で計4日間実施</p> <p>5 東京2020大会の記録</p> <p>区内で実施される聖火リレーや馬術競技、などの大会関連事業やアメリカキャンプ、おもてなしプロジェクト事業の画像や動画の記録を、発行・配信する。</p>

令和3年度主要事務事業

交流推進担当部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	自治体間連携の推進 (交流推進担当課)	<p>1. 自治体間交流による区民の豊かな暮らしの実現 交流自治体、近隣自治体等との連携と交流が深まるよう取組みを進める。</p> <p>2. 広域での課題解決 世田谷区だけでは解決が難しい課題や、相互に共存共栄していくための取組みについて、関係自治体で連携・協力し、広域での課題解決を進める。</p>	千円 2,432	<p>1. 交流・連携のあり方検討 政策課題解決を目指し、自治体間交流・連携の仕組みを活用した事業の構築に向けた調整を進める。</p> <p>2. 自治体間連携フォーラム 区単独では解決の難しい課題に対し、川場村や川崎市をはじめとした自治体と連携し取組みを進めている。 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンライン開催も含め関係自治体と実施手法について調整したうえで、今後の自治体間連携のあり方や広域での課題解決について議論し、自治体間連携の気運を高めるため、交流自治体に広く参加を呼びかける。 開催回数 年1回</p> <p>3. プラットフォームの活用 インターネット上の自治体間連携プラットフォーム（せたがやふるさとサイト）について、より効果的な活用方法を検討し、交流自治体の情報発信の充実に取り組むとともに、自治体間の情報共有を促進することにより、一層の連携を図る。</p>

令和3年度主要事務事業

交流推進担当部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	自治体間連携の推進 （交流推進担当課） （続き）			4. 特別区全国連携プロジェクト 特別区長会が進める全国連携プロジェクトの企画、事業を通じ、他自治体との情報共有および連携強化に取り組む。

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

交流推進担当部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>大学と世田谷区との連携に関する取組み (交流推進担当課)</p>	<p>基本計画重点政策のひとつである「世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり」の実現に向け、各大学の持つ専門性や地域資源を活かしながら、地域社会の持続的な発展に資するため、区内大学や近隣大学との一層の連携・協働を推進する。</p>	<p>千円 184</p>	<p>大学と区が相互に情報共有を図りながら、従前からの連携・協働を実践するとともに、さらなる大学連携の継続・発展を目指していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学学長と区長との懇談会 開催回数 年1回 開催予定日 令和3年11月17日 2. 大学連携に関する調整連絡会 開催回数 年4回（予定） 3. 情報発信 各大学の特性、区との連携事業例等を区ホームページ等に掲載し、情報発信の充実を図る。

令和3年度主要事務事業

交流推進担当部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	大学と世田谷区との連携に関する取組み （交流推進担当課） （続き）			4. 包括協定 包括協定についての考え方やあり方を整理し、包括協定の新規締結について検討・対応する。 これまでの実績を検証し、包括協定の更新について検討・対応する。 (1) 産業能率大学 （令和3年5月18日満了） (2) 日本体育大学 （令和3年6月19日満了） (3) 日本女子体育大学 （令和3年7月24日満了）

令和3年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	健康村ふるさとづくりの推進 (区民健康村・ふるさと交流課)	<ol style="list-style-type: none"> 1 世田谷区民の第二のふるさとづくりに向けて、相互協力協定を結んでいる群馬県川場村の豊かな自然環境を区民と村民が共に守り、育てる活動を通して、自主的かつ継続的な交流に繋がる事業の展開と支援を図る。 2 令和3年度からスタートする世田谷区民健康村第5期事業計画に取り組む。縁組協定締結40周年の記念式典・シンポジウムを開催する。あわせて、令和4年度に実施予定の記念事業の検討を行う。 3 区民健康村施設の快適性の維持・向上に向け、引き続き、必要な整備・改修を行い、より効率・効果的な維持運営を図る。 	<p style="text-align: center;">千円</p> <p style="text-align: center;">436, 241</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 区民健康村づくり ふじやまビレジ・なかのビレジを拠点に、区民の健康の増進及び余暇活動の充実を図る。 (1) 世田谷区民健康村第5期事業計画 区民健康村事業の取組みの方向性等を示す世田谷区民健康村第5期事業計画が令和3年度からスタートし、川場村や世田谷川場ふるさと公社と連携して事業計画にもとづいた取組みを進める。 (2) 縁組協定40周年記念事業 縁組協定40周年を迎える今年度は、令和3年11月に記念式典とシンポジウムを区で開催する。令和4年2月には、川場村にて「関係者の集い(仮称)」を開催する。 令和3年度に実施する40周年の関連事業については、関係所管課や川場村と事業の実施に向けた連携・調整に取り組む。 縁組協定締結40周年を記念した事業について、令和4年度の開催に向けて、昨年度に引き続き世田谷区民と川場村民が共同して事業内容を検討する。

令和3年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	健康村ふるさとづくりの推進 (続き) (区民健康村・ふるさと交流課)			2. 交流事業の推進 (1)健康村里山自然学校 川場村の自然環境を次世代に受け継ぐため、世田谷区民・川場村民が協働して里山の環境を守り、育てる活動に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・里山塾 親子里山体験コース年5回、おとなの里山コース年5回、専科コース年2回 ・農業塾 農業技術教室年8回、棚田オーナー年3回、手づくりそばの会年4回、レンタアップル、レンタル農園 ・こども里山自然学校 年2回 ・川場まるごと滞在記 年2回 (2)交流イベント 森の学校自然解説、フライフィッシング、木ごころ塾木工教室、オプションイベント、健康村友の会、ふるさとパック
				3. 移動教室の受け入れ 区立小学校5年生の校外自然体験活動の受け入れを行う。

令和3年度主要事務事業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	健康村ふるさとづくりの推進 (続き) (区民健康村・ふるさと交流課)			<p>4. 区民健康村PR事業 区民健康村事業の理念をより広く区民に周知することにより、利用者層の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内イベントへの出展 ・区のおしらせ、エフエム世田谷、各種パンフレットの配布、地域情報誌への掲載等 <p>5. 区民健康村改修工事 設備の不具合や建物の老朽化に伴う工事を実施し、利用者の安全性の維持・向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふじやまビレジ温泉孔内調査及びポンプ交換(令和2年度予算から繰越明許)